障害福祉サービス等情報の報告に当たっての留意事項

いわき市障がい福祉課

改訂履歴

平成30年11月30日　初版

**１　はじめに**

　⑴　いわき市への障害福祉サービス等情報の報告に当たっては、障害福祉サービス等情報公表システム（以下「システム」といいます。）内の関係連絡板に掲載されているお知らせや操作説明書、サービスごとの記入要領、よくある質問（Ｑ＆Ａ）を必ず確認してください。

【URL】<http://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/shofukuinfopub/jigyo/>

　⑵　報告年度とは、事業者がいわき市に障害福祉サービス等情報を報告する年度のことをいいます。

　⑶　報告年度の前年度とは、事業者がいわき市に障害福祉サービス等情報を報告する年度の前年度のことをいいます。

　⑷　記入内容の時点は、障がい福祉課から指示がある場合を除き、「報告年度の４月末時点」の内容を基本として記入してください。

　⑸　報告年度中に新たに障害福祉サービス等の提供を開始しようとするときは、障がい福祉課から指示がある場合を除き、「サービス提供開始時点」の内容を基本として記入してください。

　⑹　報告に当たっては、障がい福祉課から記入不要の指示がある場合や、やむを得ず記入ができない場合を除き、全ての項目に入力していただく必要があります（※システムにおける「必須項目」は、システム上において最低限のエラーチェックを行うために設けられているものであり、必須項目以外について未入力であることを許容するものではありません）。

　⑺　障がい福祉課から記入不要の指示がある場合や、やむを得ず記入ができない場合においては、当該項目については「空欄」としてください。

　　　ただし、「なし」又は「あり」を記入する項目について、障がい福祉課から記入不要の指示が特段なく、記入可能な場合を除きます。

【例】

◇　事業所等においてホームページを設けておらず、ページURLが記入できない場合

　　　◇　各障害福祉サービス等の指定基準において置くべきこととされている職種以外の職員を配置していない場合（※この場合、「０人」と記入せず、「空欄」としてください。）

　　　◇　新規に事業を開始したため、前年度実績等の過去の実績がなく、記入できない場合

　⑻　年月日を記入する項目については、「西暦」で記入してください。

⑼　記入内容は、登記事項やいわき市への届出事項等との整合性を図ってください。

　⑽　報告された情報は、以下の「障害福祉サービス等情報検索サイト」で閲覧・検索できます。

【URL】<http://www.wam.go.jp/sfkohyoout/>

**２　いわき市版Ｑ＆Ａ（※今後、内容を追加していく予定です）**

　問１　法人番号が分からない場合、未記入でもよいでしょうか？

　 答　国税庁の法人番号公表サイトで調べることができますので、ご活用ください。

【URL】<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>

　　　　なお、法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）に記載されている「法人等番号」は使わないでください。

　問２　法人等の設立年月日は、何に基づいて記入すればよいでしょうか？

　 答　法人の登記事項証明書に記載されている「法人（会社）設立の年月日」としてください。

　問３　「事業の開始年月日」と「指定の年月日」は、同じ日付でしょうか？

　 答　指定日からサービスの提供を開始した場合は、同じ日付としてください。指定日に利用者がいなかった場合は、実際に利用者へのサービス提供を開始した年月日を「事業の開始年月日」として記入してください。

　問４　財務諸表について、事業者に代わって障がい福祉課でPDFファイルに変換し、システムにアップロードしてほしいのですが？

　 答　原則として、障がい福祉課での代理入力・報告は行わないこととしております。PDFファイルへの変換については、市販のソフトを活用するなどして対応願います。

　問５　就労継続支援Ａ型事業所です。貸借対照表、事業活動計算書、就労支援事業事業活動計算書、就労支援事業別事業活動明細書、主な生産活動の内容、平均月額賃金（工賃）を事業所のホームページで公表しなければならないのですが、ホームページがありません。システムでの報告・公表をもって、事業所のホームページでの公表に代えることはできますか？

　 答　可とします。

　問６　特定相談支援事業所です。行動障害支援体制加算を算定する要件として、「強度行動障害支援者養成研修（実践研修）等を修了した者を配置していることを公表している」とありますが、ホームページがありません。公表の方法として、システムでの報告・公表は含まれますか？

　 答　含まれます。併せて、事業所内での掲示や重要事項説明書への記載を行うようにしてください。

　問７　就労継続支援Ｂ型事業所です。「管理者が有している当該報告に係る資格等」について、「資格等を有している従業者の数」の項目で例示されている資格は持っていないのですが、「なし」と記入してよいでしょうか？

　 答　就労継続支援Ｂ型事業所の管理者は、「社会福祉主事任用資格」、「社会福祉事業への従事が２年以上」、「企業を経営した経験」のいずれかが資格要件となっております。

　　　　よって、この場合は「あり」としたうえで、３つの資格要件のうち当てはまるものを記入してください。

　問８　今月１日付けで指定を受けて、事業を開始しました。情報を報告する期限を教えてほしいのですが？

　 答　指定日から２か月以内です。独立行政法人福祉医療機構からのメールが届き次第、入力作業をお願いいたします。

　問９　パスワードを忘れてしまいました（パスワードを複数回間違えたため、ロックがかかってしまいました）。どうすればよいでしょうか？

　 答　操作説明書（事業者用：44ページ／全体版：92ページ）を参照のうえ、パスワードリセットを行ってください。

　　　　なお、ログインIDを忘れた場合は、障がい福祉課までご連絡ください。

　問10　事業所を廃止することになりましたが、システム上で何か処理をすることはありますか？

　 答　ありません。書類による事業所廃止届出の処理完了後、障がい福祉課でシステム上の事業所情報を削除します。